

○武藤 健護（平成 28 年 8 月 1 日受理）

先月の第 1 回目のモニター会議お疲れ様でした。今年度は人数も大幅に増え若い方もたくさん入会して頂き、より一層活気があるモニター会議に期待“大”です。そこで先日の会議に参加して改めて感じたことがあります、投票年齢が 18 才まで下がり、ますます若年層への「開かれた議会、身近な議会、わかりやすい議会」を進めて行かなくてはなりませんし、議会や町政への関心や意識付けと喚起が必要となってきます、それには今以上に彼らに対し“視線”を下げて対話しなければ関心を持って頂けません、質問しようにも、何を質問して良いのか分からなければ意識は離れてしまいます、しかし、先日の意見交換の時に“視線”を下げて説明し対話することで、彼らなりの斬新な意見がたくさん出ました、こうしたことから、今年度入会して頂いた青年から関心の輪を広げて頂き、少しでも議会や町政に目を向けて頂ければ、老若男女みんなで明るい豊かな芽室町を創造できると思います、1 年間微力ではありますが自分も町政と議会運営の一助となるよう努めさせていただきます。

○井原 有二（平成 28 年 8 月 2 日受理）

議会改革・活性化について

このたび、芽室町議会モニターを委嘱され、第一回モニター会議に出席しました。町議会議員の活動を直接知ることができ満足でした。

これまでは、実は町議会にはあまり関心がありませんでした。先の町議会選挙で一票を投じた議員さんの議会活動の様子が知りたくて、町議会を傍聴したのがきっかけでした。

この議員の質問内容、質問姿勢はととてもすばらしく、この方が議員になられたことを、率直にうれしく思いました。町議会の場における、議員の息遣い、町長の慎重な答弁など、議会は大変おもしろい（失礼）と感じました。

さて、議会モニターとして、議会の活動を定点からモニタリングすることは、現時点では必要かつ有効であることに異論はありません。芽室町議会が「めむろ議会だより」「議会 SNS」等により、議会活動を広報していることも大変評価されていることと思います。

しかしながら、議会民主主義といっても、町民の“生”の声が議会に反映されることが肝要です。その意味において、多くの町民が議会を直接傍聴し、議員の質問内容を深め、町政に対する要望を、議員を通じて、議会にフィードバックしていくことが大切なことと思います。

その意味において、あらゆる手段を講じて、常に議会傍聴席が満席となるよう、特段の努力が必要と考えます。そのときは、芽室町議会モニターは解散しましょう。

○川野 陽美（平成 28 年 8 月 10 日受理）

今回縁あって、議会モニターとして意見交換会に参加させていただきました。知識のない私ですが、興味はありました。短い時間の中、淡々と進んでいくモニター会議。やはり、知識不足の中にはついていけないところもあり、疑問が残る場面もありました。

そこで、モニター制度の目的とは何なのでしょう。さまざまな職業、年齢の人から町政について広く意見を聴きたいとのことであれば、35 歳、知識不足な主婦の意見としては、自分の意見が今後の芽室町の発展につながるとは思えないです。まず、自分の意見を 1 つの意見として取り上げてもらえるのか。知識のない人の意見を、知識のある人が、真剣に聴いてくれるのだろうか。私と同じ気持ちの人は他にもいると思います。見えない壁を感じました。この壁がなくなれば、今までとは全く違う視点からの意見も聴くことができ、よりプラスされ、道も広がるのではないのでしょうか。

○市橋 明（平成 28 年 8 月 12 日受理）

委員会に関して（第 6 回厚生文教常任委員会）

今まで芽室町ホームページは何度も閲覧していましたが、議会のページに入ったのは初めてでした。芽室町議会について、ほとんど関心がなかったためです。今回モニターになり、議会のページを見て、いろいろ分かりやすく説明がなされていることを知り、びっくりした次第です。

さて、今回初めてモニターコメントを書くにあたり、私にとって最も遠い存在である厚生文教常任委員会の動画を観させていただきました。いったい何を討議しているのだろうと興味を持って観ましたが、議員の皆さんが真剣に討議されている姿を見て、芽室町は安心だなと思った次第です。議案は、公立芽室病院の経営状況と、子ども・子育て支援事業計画の見直しについてでした。

公立芽室病院の経営状況について、28 年度第 1 四半期の状況が、病院から報告され、委員の方が了承していました。ただ、質疑が全くなかったのは意外でした。赤字になれば、その原因や分析、今後の改善策など、第 1 四半期の特性などとともに質疑してもらえれば分かりやすかったのではないのでしょうか。

また、議案になかった地域包括ケア病床についての説明がありましたが、PDF 化された添付の資料がなく、ただ聞いているだけでは分かりにくいものでした。予定されていた以外のものだったのでしょうか。経営状況の時間に比べて多くの時間を取っていたものですから、せめて概要などの資料があってもよかったですと思いました。

子ども・子育て支援事業計画の見直しについては、計画があることも承知してはいないほどの知識不足でしたが、無認可保育所が 2 か所あり、それが今後どのようにしていく見積りかなど、参考になる内容でした。

以上、動画を観ての感想を述べましたが、55分は非常に長い時間でした。カメラの位置が変わらず、静止画のようなものなので、なおさらだと感じます。この動画に興味を持って町民が観るのは難しいだろうと思いました。カメラアングルを工夫するなど、変化をお持たせて撮影し、「議会だより」でもっと宣伝したらよいのではないのでしょうか。

PDFの資料ですが、縦仕様のものと横仕様のものが混在しており、読みにくいものでした。(前回の資料では同一に統制されていたようですが)

以上、初めて委員会の状況を見て、いろいろ勉強になりました。

○平岡 早苗（平成28年8月15日受理）

3 委員会について（8月12日第6回役場庁舎建設に関する調査特別委員会）

先日送っていただいた議会活性化計画書・最終評価書を読みました。あの分厚さから読むかどうか悩みましたが、印刷いただいたわけですし、日本一の議会の経緯にも興味がありましたので、思い切って読み切りました！1年間よろしく願いいたします。

12日の委員会を傍聴しての感想ですが、誰にとっての利益をイメージしての質問なのか、また報告書の文言なのか、もう少し率直にお話してもよいのではないのでしょうか。人の流れ、防災・・・それぞれ大事な観点ですが、優先順位は何なのでしょう。

あの日、計画書・評価書を読んだ後ということで、議会に大変期待を寄せて傍聴の場におりました。とくに議会基本条例の第12条と第16条を、大変面白く感じていました。

12条は、町のいろんなことを決めるのに、7つのことをはっきりさせましょう、という内容と受けとめました。(話の出どころ、ここに至るいろんな案、他自治体、長期的な計画における位置づけ、関係する法律、財源、コスト・・・の7つでよかったですか・・・)そして16条の、議員間で自由に討議しましょう。(けれどもそのためには、議員間の信頼関係や情報の共有・一定化が必要と評価書内では書かれていましたが・・・)

12条の7つの視点・争点があれば、町民の納得のいく協議ができるように思いますし、ある意味‘ルール’が事前に明示されている状態なので議論をすっきりさせるように思います。

また、自由討議の末、議員同士が結束すれば、行政の進めていることに、「そもそもこれってどうなんでしょう?!」とゼロベースにしてしまうことも可能なのかもしれない、と思いました。

けれども委員会で感じたことは、手続き的なことがテーマだったことを差し引いても、本質的なこと＝町民の利益における争点については、あまり議員同士で共有はされていないのではないか、ということでした。

限られた時間の中、そのときどきで求められる発言の種類というものはあることと思います(意見表明なのか、質問なのか・・・)。

委員会の前半、行政職員の説明の後は、議員から質問する時間でした。傍聴していて、行

政職員によりよく動いてもらうために、質問という方法でメッセージを送っているのだなと感じました。庁舎建設に関する最終決定が議会での議決とのことでしたから、提出されるであろう議案において、ここは見落とさないでほしい、ここは不明瞭だからこうしたらどうか、そこを伝えているのだな、と思ったのです。(それにしても、A地では基本的に決定しており、C地については8月下旬に決着をつけるという行政側のスケジュールははじめて知り驚きましたが・・・)

その後の協議報告書作成のための議員間の話し合いも、議会や行政が言葉で動く以上、報告書の文章ひとつひとつが適切か正確かどうか丁寧に見ていかねばならず、これは大変な作業だなと感じました。

しかし私の思いを代弁してくださっている議員さんはどなたなのか、あの委員会ではわかりませんでした。たとえ手続き的なこと、法律文書的なことがテーマだとしても、誰にとって利益があるからこの発言をしているのだ、ということがもっと見えてきてもよいのではないのでしょうか。

誰にとっても100%よい議案・政策はないと思います。けれども例えば「自分には利益は薄いかもしれないけれど、あの人にとって利益があるのであれば、ちょっとくらい我慢しよう」と町民が思えるような、議会運営であってほしいと思います。

またそれが争点の明確化でもあり、町民が意見を寄せやすくなることにもつながるのではないかと思います。

ちなみに私はC地を支持しています。

各地の大震災において高齢者や障がい者の方が、お風呂に入れなかったりベッドで眠れなかったりしたこと、また妊婦さんや乳幼児にとって必要なものが手に入らず我慢していたことを報道で見聞きし、庁舎機能とはそういった非常時に自助努力ではどうにもならない人のために、情報や人的手配の面でまず行動してほしいと思ったからです。

そのためには、様々な人を受け入れることができる施設や人材が確保しやすい、けいせい苑やあいあいに近いこと、実際の避難場所になりうる体育館とのアクセスしやすさを考えC地を支持します。

けれどもこれに対し、A地であることで商店街の活性化が図られたり、高齢者など私の世代とは異なる世代がA地であることでよりかえがたい利便性を得ていたりするのだとしたら、考え直すかもしれません。

最後に。単なる町民ではなく、モニターとは、議会にとって、行政に対するどんなカードになりうるのでしょうか？

7月末、庁舎建設に関する意見交換会(行政主催)に出席しました。丁寧に話を受け止めてくれましたけれども、述べた意見は反映されるのか疑問に思いました。

第1回のモニター会議には参加はできませんでしたが、あの時間であの量の議題についてどれだけの話ができただけなのでしょうか。そしてそれで議会として満足されましたでしょうか。

町民の声を聴くことがアリバイや儀式化されてないか、心配です。なぜなら、A 地がすでに決定していることは、あまり前面に出てきているように思えなかったからです。

またそれがもし町民参加の意欲をしらけさせているとしたら、残念です。

議会の基本条例が横糸だとしたら、議員さんもしくはモニターが町民の利益を語ることで縦糸となり、より深くより意味合いのある議会運営につながるのではないかと考えます。

長文をお読みいただき、ありがとうございます。

○高桑 衣佳（平成 28 年 9 月 2 日受領）

フェイスブック、議会だより、フェイスブックに関すること

第 1 回モニター会議に参加する前に議会のことを調べるため、初めて議会のホームページを見ました。フェイスブック、議会だよりは以前から見ていて、それらを自分の 1 票を投じた議員の活動を見るために使っていました。フェイスブックと議会だよりは分かりやすい文章や写真を多用しており、議会の様子がよく分かりました。

それに対してホームページ上の内容は少し分かりにくい部分があるように思います。特に「議会とは」というページに関しては、他の議会でキッズ用のページが設けてあったり、住民の要望から市民センターや公園ができるまでの流れがイラスト付きで具体的に書かれていたりするところもありますが、芽室議会ではそれらの記述がありません。

芽室議会が目指している「わかりやすい議会」に近づけるために、分かりやすい説明で議会や議員の仕事を町民に説明することが必要ではないかと思えます。

○山本 雅代（平成 28 年 9 月 6 日受領）

台風 10 号の影響により、各地で甚大な被害がありました。市街地への浸水、畑が長され作物がダメになったり…。

今回台風が来たことにより、私なりに気が付いたことがあります。“〇〇川が氾濫する恐れがあります”“〇〇橋が通行止め”という情報を聞いてもその河川・橋がどこにあるのか、どの範囲まで影響があるのかいまいちピンとこなく、甘い判断を各自でしてしまいます。また、“避難勧告”“避難指示”“氾濫”“決壊”“浸水”“冠水”“洪水”“水没”など、言葉によって意味が異なると思います。現在は SNS などがあり、被害の状況などを早く知れて良い反面、言葉の意味をよく理解せずに発信してしまうと誤報となり、混乱を招いてしまうと思います。そういったことを防ぐためにも、災害時に使われる言葉や河川・橋の名称が分かりやすく載った地図があるとありがたいです。

そして、どこの水道管・電線に被害があると断水や電波障害が起こるのかを知りたいと思えます。

この言い方が合っているのか分かりませんが、今回の災害を経て、気が付いたこと、改めて感謝したことを今後活かしていければ、これから災害が起こっても速やかに対応し、被害をできるだけ少なくすることが出来るのではないのでしょうか。

生まれ育った芽室町でも、まだまだ知らないことがあるので、町外から越してきた人にも分かるようなハザードマップがあると良いですね。

被害の状況が落ち着いてきたら、河川・橋の名称・位置を確認して勉強したいと思います。最後になりますが、被害に遭われた方たちが、一刻も早く回復されることを祈っています。

○畑中 庸助（平成 28 年 9 月 13 日受領）

6月の議会で、2人の議員が「子どもの貧困」の問題を取り上げていました。町としても、「子育ての木委員会」の中に「子どもの貧困対策部会」を設置し、施策の検討や実態把握に取り組むとの積極的な答弁でした。「子どもの貧困」問題のベースには、今の社会全体での「格差と貧困」の拡大という問題があります。

これは政治や経済のあり方がこれでいいのかと言うことが問われる問題だと思います。その中でも、子どもは、私たちの後をついで地域社会の未来を担っていく存在です。今後も「子どもの貧困」という切り口から、さまざまな議論が行われることを期待したいと思います。

○佐々木 玄德（平成 28 年 10 月 17 日受領）

今回の台風 10 号による芽室町が被災を受けたことで思ったことがあるので、意見を言わせていただきます。10月の議会だよりも書かれていましたが、避難情報の遅さを感じました。深夜の避難はいろいろ危険だと思います。なるべくなら、明るい時間帯に避難できた方がよかったですと思います。避難指示を街宣車でアナウンスしながら巡回したのは聞きましたが、しかし、その情報が全く伝わっていないと思いました。どこに避難するのか？何時から避難できるのか？情報の伝え方も考えた方が良いのではないのでしょうか。防災メールも発信されていませんでした。こういった一大事の時に発信されていないのは、大変危険だと感じました。各携帯電話会社と連携して、確実な情報を発信してほしいです。情報があるのとないのでは、行動にも現れると思います。情報があつたら、危ないから避難しようとなります。なかったら、まだ大丈夫と考え、避難しないと思います。日頃から、こういったケースを想定し、町民が安全で安心できる町を築いてほしいです。

○中田智恵子（平成 28 年 10 月 18 日受領）

1 議会だより 10 月号に関して

台風 10 号の災害対応について被害地域の調査や町民の声を元にした災害対応について質疑がありました。多くの被災状況、近年の異常気象を思うと防災への取り組みが重要なのは明らかです。町は関係機関と連携し、適切な情報発信も大切ですが、避難準備情報等、住民の受け止め方やどう理解して行動するのか認識のギャップ解消も今後の課題と考えます。安心して暮らせるまちづくりを目指して、政策提言を期待しています。

○西川 幹生（平成 28 年 11 月 17 日受領）

このたびの台風被害の大きさに落胆するさなか、議会だより 10 月号の災害対応の質疑、そして 11 月号の災害発生後の議会の動きを読み、役場職員のみならず町議の皆様も通常の業務のほかに対応されていた事を知る事が出来ました。特に質疑においては生活者の目線で細かな点まで議論されていた事が伺えました。一般会計決算採決の賛成反対討論での意見が両方掲載されているのは臨場感さえありました。

全体として読みやすいですが、中に文字間が詰まりびっしり字が並んで読みづらい部分もありました。町民にとってはこの議会だよりが町議会への興味の入口になると思いますし、議会の求めている町民参加の政策形成サイクルの入口になることと思います。益々の充実を期待いたします。

○西村 有里（平成 28 年 11 月 17 日受領）

「議会改革度・日本一」という芽室町議会がどんな活動をしているのかもっと知りたい、という興味から、今年度、議会モニターに申し込みました。住民としてその実感がなかったこともひとつの理由でした。

議員の方たちと、町の課題について話し合う第 2 回目のモニター会議が、先月開催され参加しました。その中で、温水プールの建て替え、嵐山の活用方法など 4 班に分かれ、各テーブルに議員、モニターが同席し、意見交換をしました。議員の方はそれぞれ、各委員会に所属していて各テーマについて調査等行っていますので、私たちモニターからの質問に対して現状を説明してくれました。

そこで沸き上がった疑問が、住民の声をどのようにそれらの会議で反映しているのか、ということでした。

各議員の方の個人の考えなのか、住民の声を聞きそれを分析して反映させているのかという点においては、答えは見えませんでした。

また、住民側も、16名いる議員のどなたかと気軽に話せ、質問できる関係を築けている人、あるいは話せる場を持っている人はどれくらいいるでしょう？

町民にとっては、意見交換会などの公式な場だけではなくても、町政のことや町の課題、自分自身に関わる問題など、気軽に聞きたいことが聞ける、身近な議員の存在、話せる場が必要だ、と感じています。

議会モニター会議での意見交換の場では、さまざまな世代の、それぞれの経験があるモニターの方たちと議員の方たちとで、どうしたらその課題を良くしていけるのか、と意見を出し合うことは楽しいものでしたが、もっときちんと知って話し合いたい、という段階で終わってしまった感がありました。あるテーマについて一緒に勉強を重ねることができればいいですね。また、届かない声や見えない意見をどう拾い上げていくかも大事なことだと思います。

○廣田 由美（平成28年11月21日受領）

本会議に関して（11月18日）

（提案・意見）

初めて議会を傍聴させていただき、実際に足を運んでみることの大切さを感じました。町民の町民による町民のための町づくり。そのために、町民を代表して議員の方達に運営していただいている議会。従って、議会は私事であるはずなのに、任せっきりで他人事のように関心を向けてこなかったことに気づきました。議会の議題は予算についてで、町民のお財布からどうすれば、より良くお金を使う事ができるかの話し合いでした。資料を見ながら説明を聞き、改めて、扱われる額の大きさと項目の多さに驚きました。町を運営維持することの大変さも感じ、その役割を担っていただいている町役場、議員、事務局の方への感謝の気持ちも一層強くなりました。会議中には、普段は耳にしないような用語もあり、わからないこともたくさんありました。それらも議会終了後、議員の方や事務局の方が大変親切に教えていただきました。ひょっとして議会モニターにならなければ、傍聴することもなかったかもしれないと思うと、モニター制度という機会をつくっていただいたことも、とてもありがたく思います。開かれた温かい芽室町議会。これからも、議会に出席される方達へのエールを送りつつ、一町民として勉強するためにも、機会をつくって、傍聴させていただきたいと思っています。

○高桑 衣佳（平成 28 年 12 月 6 日受領）

10 月 28 日、第 2 回のモニター会議に出席しました。今回は意見交換する時間が長かったのでじっくり話し合えた事、私のいたグループでは進行役の議員さんが上手く進行して下さったので、発言しやすかったという点が良かったと感じました。コミバスについては、現状での問題点と他の自治体での取り組みを紹介して下さったことで、私たちモニターも具体的な意見を発言できたような気がします。反対にモニター会議で改善してほしい点としては、最後の各グループでの発表の時間を長くしてほしいです。他のグループではどのような意見があったのかを知りたいからです。

12 月に入って、委員会のインターネット中継を初めて見ました。固定されたカメラの映像で聞き慣れない言葉もあり、以前の自分なら 5 分も見られなかったかもしれません。しかし写っているのがモニター会議で同じ机を囲んだ議員さんだと思えば、「どんな意見を持っているのだろう」と興味が湧きました。「議会」は難しくても、「知っている議員の人がいる」となれば、身近に感じるができるのかもしれない。町民と議員の間の距離を縮めることは、町民が議会へ関心を持つことにつながり、また選挙への関心の高まりや投票率向上につながるのではないかと感じています。

○山川 昌則（平成 28 年 12 月 9 日受領）

このほどモニターになってから、2 回のモニター会議、南小 PTA との意見交換会に参加しました。

これらの会議に出席して、町民それぞれにいろんな考えを持っており、少人数のグループで意見を交わしあっていくことで、自分とは違った考え方に気がついたり、そこからアイデアが生まれることもあるということを感じました。

しかし通常は、このような会議があっても、われわれ町民は要望や不満などを、議員や町にたいして伝えるだけで終わってしまいがちで、その後どのように意見が反映されているのか分かりにくいと思います。

モニター会議は年に 3 回、継続して皆さん集まるので、いろんな世代、業種があつまつたからこそ出てくる思いつきや工夫を形にしやすいのではないのでしょうか。さらには町民として協力できることを模索しながら、議員とともに具体的な提案にして、町政に反映させることができれば、町民の声を町政に反映させる一つの流れになるかもしれません。

モニター会議は任期中あと 1 回を残すのみとなり、上記のようなことを実現するのは難しいと思いますが、今後も町政や議会の活動に関心を持ちながら、モニターとして関わらせていただきたいと思います。

○鳥本 和宏（平成 28 年 12 月 19 日受領）

このたびモニターとなり、モニター会議、PTA との意見交換会に参加し、議員さんや町政の課題、問題点を少人数のグループに分かれ意見交換を行いました。

こういった機会を与えていただき、異業種としての色々な意見、各団体の意見、若い人からお年寄りまで現場での話を聞き、より良い芽室町をと考えて行動されているのが伝わりました。

現在、芽室町が抱えているさまざまな建物の老朽化、私が将来に向けての考えより、やはり今のそしてこれからの子供たちがこの芽室町で生活したい、ここに帰ってきたい町になってほしいと感じますし、色々な人達が芽室町に足を運んでもらえるよう自分も微力ながら協力していきたいと思っています。

○廣田 由美（平成 29 年 1 月 25 日受領）

議会モニター会議について

第 1 回目のモニター会議のときに事前に資料があったほうがよいのではという意見や、年に数回あったほうがよいという意見がありました。その声に対し次回から対応していただき、モニターの声をしっかりを受け止めていただけるのだという安心感とともに、より一層意欲的に参加したいと思いました。

開かれた議会づくりを進めてくださっている議員の方々、事務局の方に感謝しつつ、一町民としてこれからもできることから町づくりに参加したいと思います。

○堀井 和宏（平成 29 年 1 月 30 日受領）

次世代につながる町に

この度モニターとなりましたが、なかなか会議、研修会に参加できていませんが、町、行政、議会に向き合う良いきっかけとなりました。普段、何気に生活をして当たり前と思われることが、実はそうではなく、先進地訪問、研修会の積極的な参加をし、議論を繰り返し、今できる最善を尽くしていることに改めて実感することができました。

皆さんも、傍聴や議会録画などを見て、ほかにはない芽室町の良さを感じてみてはいかがでしょうか。さまざまな思いで、温度差もありますが、芽室町の方向性を再確認できると思います。

町民の一人一人が理解して、自ら町を改革していかななくては、持続も難しく、時代に合わせた変化もできないと思います。いち早く変化できる町が、次世代につながる町だと私は思います。子どもたちのためにも、芽室町と真剣に向き合っていきましょう。

○中捨 智也（平成 29 年 1 月 30 日受領）

今回は役場庁舎建設をテーマに議論を交わしました。

基本計画の議決が 3 月と期間がない中での開催でしたが、いち町民としての意見、要望など議論ができました。

A 案ありきの議論ではなく、幅広い議論ができよかったですと思います。

町民の意見を全て備えた庁舎は難しいと思いますが、10 年、20 年後に建ててよかったですと思える内容になることを期待します。

○西川 幹生（平成 29 年 2 月 13 日受領）

1 月 26 日第 3 回議会モニター会議に参加しました。新聞広報等で役場新庁舎建設の件は知っていましたが、はじめて意見交換に参加しました。

今まではどこに建てても大差ないと考えていましたが、A 地区と C 地区案で話し合いを進めて行くと少しずつ疑問が出てきました。建設中の騒音の事、駐車場の事、各課集約したワゴンストップの事、景観と施設機能、そして昨年もあった災害時の事、その際に思い出されたのは昭和 39 年の芽室大火、多くの家屋が焼失した災害でした。この事も考えると建設場所についても十分考慮されるべきと思いました。最終的には議会の決議で決まるともお聞きし、私たち町民の役場本庁舎ですので興味を持って良い機会を頂きました。

○西村 有里（平成 29 年 2 月 14 日受領）

「議会モニターのススメ」

近頃、議会、議員の方たちを身近に感じるようになってきました。

少数意見こそ大事にする人、議会の今を新鮮なうちにわかりやすく発信する人、住民から集められた税金の再分配を注意深く調べる人、子どもたちの教育に高い関心があり充実させたいと思っている人、などなど。

今まで参加した議会モニター会議の中で、議員の方たちと共にテーブルを囲み意見交換する中で、個々の得意分野、物事の捉え方・考え方がわかってくると、以前に比べて「議会だより」をしっかりと読むようになっていたり、一般質問でなぜそのテーマを選んだのか少し理解できるようになったり。また、疑問に感じていることは直に議員の方に聞いてみよう、と気軽に考えられるようにもなりました。

こうやって、昨年 7 月にモニターになって以来、自分の中に変化が起きています。

モニター、おすすめします。

そして、できれば今後、更に環境も整っていくといいと思います。例えば、議場がふらっと立ち寄りやすい場所にあつたら。よく最上階に位置していますが、一般市民からすると敷居がものすごく高いです。

行政のものでも、議会のものでもない、暮らしは私たちのもの。私たちが考え決めていくことですから。